

京都市告示第626号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和5年1月31日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市男女共同参画センター	京都市中京区東洞院通六角下る 御射山町262番地 公益財団法人京都市男女共同参 画推進協会	令和5年4 月1日から 令和9年3 月31日ま で

(文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当)